

# 自然災害発生時における業務継続計画

法人名	株式会社ふる里かいご村	種別	放課後等デイサービス
代表者	森崎 光展	管理者	森崎 光展
所在地	堺市南区竹城台4丁1-10	電話番号	072-349-4820

# 1. 総論

## (1) 基本方針

本計画は、大地震等の自然災害などをはじめとした突発的な経営環境の変化など不測の事態が発生しても、重要な事業を中断させない、または中断せざるを得なくなった場合であっても可能な限り短い時間で復旧させるための方針、体制、手順等を示すものである。

## (2) 推進体制

主な役割	部署・役職	氏名	補足
統括責任	代表者	森崎 光展	意思決定者
BCP 策定及び見直し	代表者	森崎 光展	
統括・指示代行者	管理者	森崎 光展	統括責任者補助
職員への研修・訓練の計画	管理者	森崎 光展	職員の管理
対応体制補助	主任	廣瀬 直子	備蓄品の管理

## (3) リスクの把握

### ① ハザードマップなどの確認

別紙参照

### ② 被災想定

#### 【自治体公表の被災想定】

【道路交通被害】 ・市が管理する 750 橋（平成 3 年 4 月現在）の橋りょうの内、耐震性能が特に低いとされる 1996 年よりも前の技術基準で建設された橋りょうは約 720 橋あります。 ・細街路の道路閉塞は、上町断層帯地震の際に堺区を中心に 30～50%と高い閉塞確率となっています。

【ライフライン被害】 ・水道の被害は、上町断層帯地震の場合、府内全域で商業電源が喪失するおそれがあり、大阪広域 水道企業団の中継ポンプ場の機能が停止すると、本市の受水が全て停止するため市内全域が数時間程度で断水状態となります。南海トラフ巨大地震による被害は、上町断層帯地震による被害想定内です。復旧日数は、上町断層帯地震、南海トラフ巨大地震ともに 25 日を要します。 ・下水道の被害は、上町断層帯地震の場合、下水管きよ被害率は 25.0%（延長約 830km、マンホールポンプ被害 約 60 基）となります。下水処理場及びポンプ場は、施設によって被害規模は異なりますが、一部機能（水処理機能など）は損傷を受けるものの最低限必要な揚水機能及び消毒機能は大きく損なわれません。南海トラフ巨大地震の場合、下水管きよ被害率は 21.0%（延長約 690 km、マンホールポンプ被害 約 50 基）となります。下水処理場及びポンプ場は、地震動による被害は上町断層帯地震による被害想定内ですが、津波浸水による電気系統の故障により揚水機能及び水処理機能等が停止します。 ・停電率と停電軒数は上町断層帯地震で 69.8% 278,290 軒、南海トラフ巨大地震で 24.7% 94,365 軒（一日後）となり、復旧には上町断層帯地震で約 5 日、南海トラフ巨大地震で 7 日後の停電率 3.2%となります。 ・都市ガスの供給停止戸数は上町断層帯地震で 344,000 戸、南海トラフ巨大地震では 14,866 戸となります。復旧には、上町断層帯地震で約 1～2 か月を大阪府全域で要します。 ・固定電話の被害は上町断層帯地震で回線被災率 13.5%、南海トラフ巨

大地震で不通契約数 24.7%（1日後）となり、輻輳回復には3日、被災回線のサービス復旧には約2週間を要します。

【帰宅困難者数】 ・上町断層地震発生時の堺市内の帰宅困難者の総数は、42,120人、徒歩帰宅者の総数は324,446人となります。 ・帰宅困難者42,120人のうち、一時滞在施設が必要な人数は19,439人となります。

【自施設で想定される影響】

	当日	2日 目	3日 目	4日 目	5日 目	6日 目	7日 目	8日 目	以降
電力					復旧	→	→	→	→
飲料水	備蓄	備蓄							
生活用水							復旧	→	→
携帯電話		復旧	→	→	→	→	→	→	→
メール		復旧	→	→	→	→	→	→	→

(4) 優先業務の選定

① 優先する事業

<優先する事業>

- (1) 利用児・保護者対応（状況確認・相談等）
- (2) 請求業務
- (3) 他機関連携

<当座停止する事業>

- (1) イベント活動企画

② 優先する業務

利用者・職員の安全や生命の保護・維持するための業務を最優先業務とし、その他の業務は縮小または一時休止とする。

(5) 研修・訓練の実施、BCPの検証・見直し

① 研修・訓練の実施

年2回実施が求められている消火訓練及び避難訓練に合わせて、年1回は研修を実施し、年1回は訓練を実施する。

② BCPの検証・見直し

業務継続計画（BCP）は、年1回実施する研修及び年1回実施する訓練の実施後に、災害対策委員会で協議し、見直しを行う。

見直した業務継続計画（BCP）は、職員に周知する。

災害対策委員会は、業務継続計画（BCP）について現状を評価するとともに、洗い出された課題や改善すべき事項について見直しを行い、その内容を災害対策委員会の議論に反映する。

## 2. 平常時の対応

### (1) 建物・設備の安全対策

#### ① 人が常駐する場所の耐震措置

場所	対応策	備考
建物（柱）	鉄筋コンクリート見守り点検	要新耐震設計のもの
建物（壁）	鉄筋コンクリート見守り点検	要新耐震設計のもの

#### ② 設備の耐震措置

対象	対応策	備考
パソコン	滑り止めシート	
キャビネット	耐震ポール	
本棚	転倒防止対策	
窓ガラス	飛散防止フィルム等	
消火器等	消火器等の設備点検	1階と2階設置

#### ③ 水害対策

対象	対応策	備考
浸水による危険性の確認	毎月1回の安全点検を実施	
周囲に倒れそうな樹木や飛散しそうな物はないか	毎月1回の安全点検を実施	
暴風等による危険性の確認	毎月1回の安全点検を実施	

### (2) 電気が止まった場合の対策

稼働させるべき設備	自家発電機もしくは代替策
情報機器：パソコン、インターネット等	乾電池・モバイルバッテリー・充電器の用意、UPSを検討 ラジオ（乾電池仕様）の用意 保冷剤等の用意 懐中電灯の用意 毛布・ブランケット・カイロの用意 ハンド送風機の用意
冷蔵庫	
照明器具、冷暖房器具	

### (3) ガスが止まった場合の対策

稼働させるべき設備	代替策
ガスの使用なし	

### (4) 水道が止まった場合の対策

#### ① 飲料水

職員と利用者×2Lを確保しておき、保存期間に留意する。

#### ② 生活用水

ポリタンク4リットル、2個

(5) 通信が麻痺した場合の対策

固定電話 072-349-4820  
災害伝言ダイヤル 171  
全職員の携帯 (全員メール、LINE 可)  
携帯用バッテリー 1台

(6) システムが停止した場合の対策

1. 電力供給停止などによりサーバ等がダウンした場合の対策 : 手書きによって対策
2. サーバ復旧後システム入力
3. 浸水リスクが想定される。1階には、サーバ等は置かない。
4. データ類の喪失に備えて、定期的に最新データにバックアップを行う。
5. いざという時に持ち出す重要書類は、下記の通り。  
避難リュック (利用者・スタッフ・連携機関等の緊急連絡先データ、USB )  
可能なら 利用者の個人ファイル

(7) 衛生面 (トイレ等) の対策

① トイレ対策

【利用者】

1. 簡易トイレ及び消臭固形剤を備蓄しておく。
2. 電気・水道が止まった場合
  - (1) 速やかに1、2階のトイレを簡易対応し案内をする。
  - (2) 排泄物や使用済みのオムツなど、所定のごみ置き場へ保管する。
  - (3) 汚物には、消臭固形剤を使用する (燃えるごみとして処理が可能)

【職員】

1. 利用者に準ずる。

② 汚物対策

・排泄物などは、ビニール袋などに入れて消臭固形剤を使用して密閉し、利用者の出入りの無い空間へ、衛生面に留意して隔離、保管しておく。  
消臭固形剤を使用した汚物は、燃えるごみとして処理が可能である。

(8) 必要品の備蓄

**【飲料・食品】**

品名	数量	消費期限	保管場所	メンテナンス担当
飲料水	2L 15本		備蓄倉庫	廣瀬 直子
お菓子類	適宜		備蓄倉庫	廣瀬 直子
食料	適宜		備蓄倉庫	廣瀬 直子

**【医薬品・衛生用品・日用品】**

品名	数量	消費期限	保管場所	メンテナンス担当
応急セット	一セット		1階事務所	鈴木 智恵
ウェットティッシュ	20		1階事務所	鈴木 智恵
消毒液	3		1階事務所	鈴木 智恵
マスク	100		1階事務所	鈴木 智恵
タオル	20		1階事務所	鈴木 智恵
手袋、生理用品	適宜		1階事務所	鈴木 智恵

**【備品】**

品名	数量	保管場所	メンテナンス担当
ポリ袋	30	備蓄倉庫	古見 章人
食品用ラップ	3	備蓄倉庫	古見 章人
布ガムテープ	3	備蓄倉庫	古見 章人
電池	20	備蓄倉庫	古見 章人
使い捨てカイロ	60	備蓄倉庫	古見 章人
ブルーシート	1	備蓄倉庫	古見 章人
ポリタンク	2	備蓄倉庫	古見 章人
簡易トイレ	35	備蓄倉庫	古見 章人
紙コップ、ラップ	適宜	備蓄倉庫	古見 章人

(9) 資金手当て

- ・手元金 管理者所有
- ・火災保険：損保ジャパン
- ・事業者保険：東京海上日動（超保険）

## 2. 緊急時の対応

### (1) BCP発動基準

**【地震による発動基準】**

- ・堺市周辺において、震度6強以上の地震が発生し、被災状況や社会的混乱などを総合的に勘案し、代表が必要と判断した場合、管理者の指示によりBCPを発動し、対策本部を設置する。

**【水害による発動基準】**

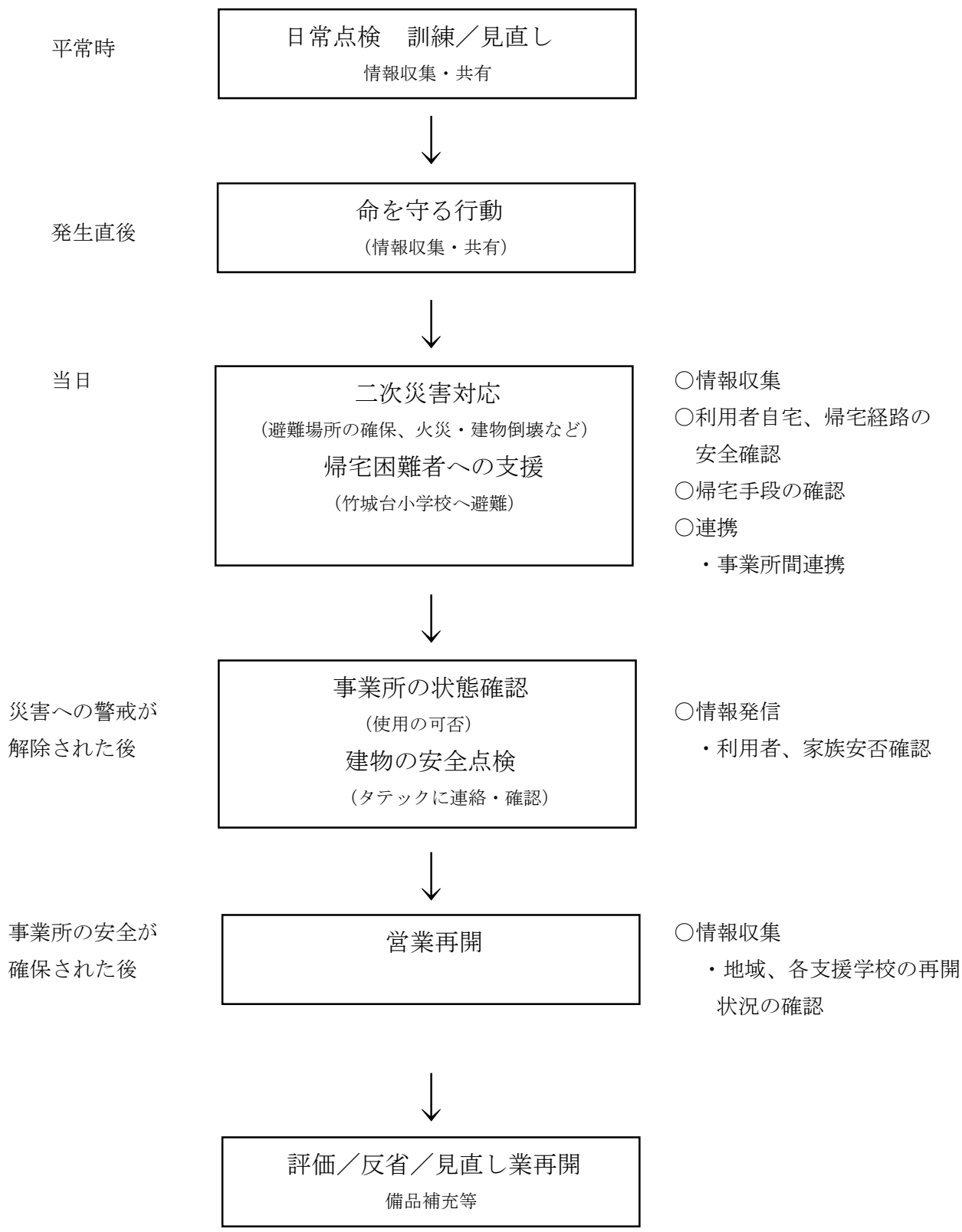
- ・大雨特別警報（土砂災害）、洪水警戒が発表されたとき。
- ・台風により高潮注意報が発表されたとき。

代表者	管理者	代行者
森崎 光展	森崎 光展	廣瀬 直子

### (2) 行動基準

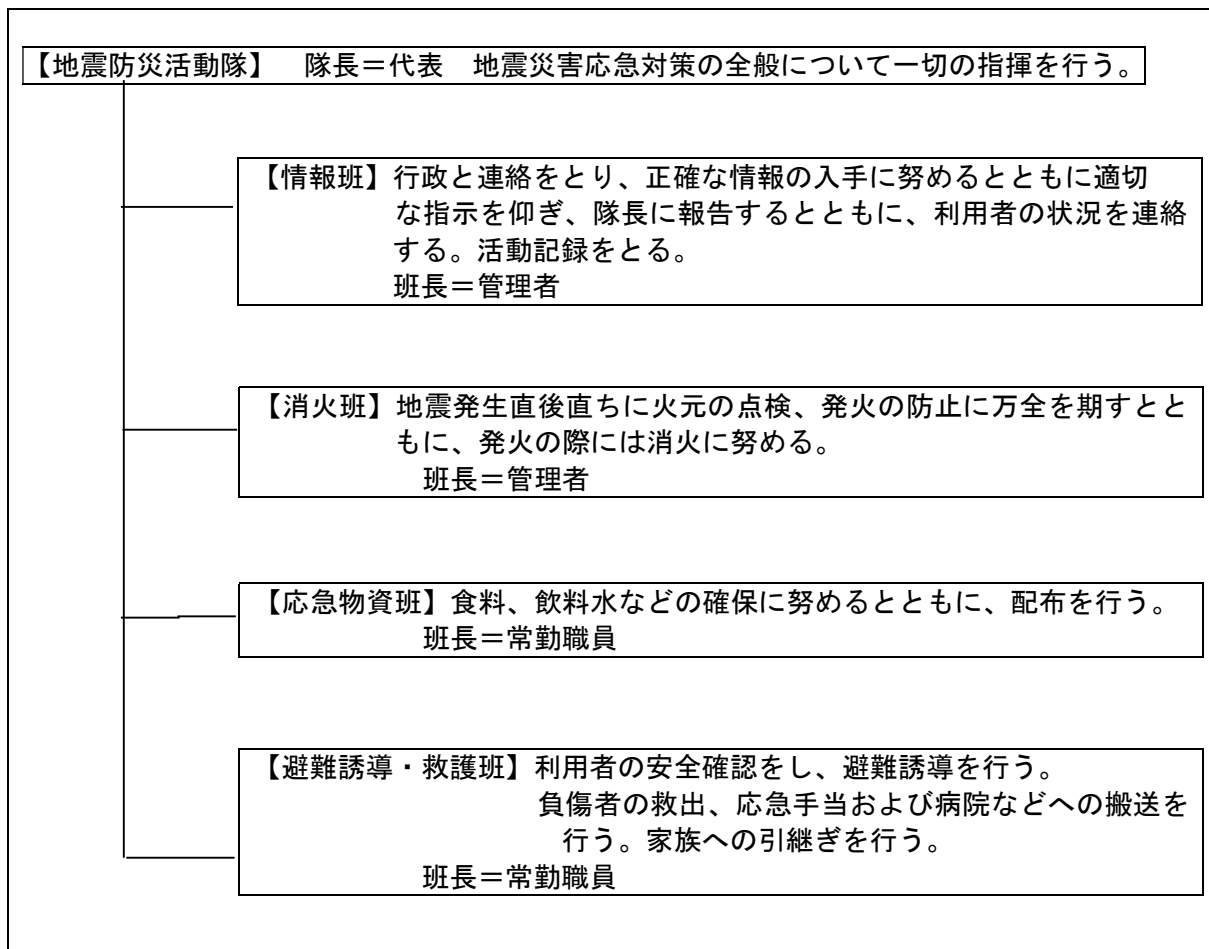
発生時の行動指針は、下記の通りとする。

- ① 自身及び利用者の安全確保（利用者の生命維持）・避難
- ② 二次災害への対策（火災や建物の倒壊など）避難場所の確保
- ③ 地域との連携、関係機関との連携
- ④ 情報収集・発信（次頁参照）





(3) 対応体制



(4) 対応拠点

第1候補場所	第2候補場所		
2階トレーニング室所	1階トレーニング室		

(5) 安否確認

① 利用者の安否確認

<p>【安否確認ルール】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・震災発生時は、電話（連絡がつかない近距離利用者は訪問）で利用者の安否確認を行う。</li> <li>・利用時に負傷者が発生した場合には、応急処置を行い、必要な場合は救急要請を行う。</li> </ul> <p>【医療機関への搬送方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・南波クリニックにて対応 または 救急要請で救急車の手配を行う。</li> </ul>
---

② 職員の安否確認

<p>【施設内】 ・ 職員の安否確認は、利用者の安否確認とあわせて常勤職員が分担をし、点呼を 行い、管理者に報告する。</p> <p>【自宅等】 ・ 自宅等で被災した場合（自地域で震度5強以上）は、①電話、②携帯メール、③災害 用伝言ダイヤルで、事業所に自身の安否情報を報告する。 ・ 報告する事項は、自身・家族が無事かどうか、出勤可否を確認する。</p>
--

(6) 職員の参集基準

<p>1. 震度5強以上の揺れが発生した場合は、職員から事業所に連絡をとり、30分以上連絡が取れない場合は、安全を確保しながら参集する。</p> <p>2. 自ら又は家族が被災した場合や、交通機関、道路などの事情で参集が難しい場合は、速やかに事業所へ報告をする。</p>
---

(7) 施設内外での避難場所・避難方法

【施設内】

	第1避難場所	第2避難場所
避難場所	1階トレーニング室	2階トレーニング室
避難方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利用者がある場合は、安全に留意しながら利用者の誘導を行う。</li> <li>・ 避難場所を大声で周知しながら、集合する。</li> <li>・ 天井からの落下物に留意する。</li> <li>・ 避難時は極力、靴をはく。</li> </ul>	

【施設外】

	第1避難場所	第2避難場所
避難場所	竹城台校門前	竹城台小学校
避難方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 避難時は、靴をはく。</li> <li>・ 利用者がある場合は、安全に留意しながら利用者の誘導を行う。</li> <li>・ 車や落下物に注意する。</li> <li>・ 避難にあたっては、事業所内に残された人がいないか、大声で確認しながら避難する。</li> <li>・ 応急手当セット・避難時持ち出し用袋を持ち出す</li> <li>・ 車両での避難は歩行困難児を優先する。</li> </ul>	

(8) 重要業務の継続

- ・利用者・職員の安全確認
- ・道路の通行可否、公共交通機関の運行状況の情報収集
- ・保護者又は緊急連絡先と連絡をとり、利用児が帰宅可能な場合の帰宅対応
- ・帰宅困難児がいる場合は、帰宅可能となるまで非常時優先業務の実施

(9) 職員の管理

① 休憩・宿泊場所

休憩場所	宿泊場所
1階トレーニングルーム	2階トレーニングルーム

② 勤務シフト

【災害時の勤務シフト原則】

- ・児童発達管理責任者や常勤職員を中心に、出勤可能な職員で対応する。
- ・非常勤職員は、常勤職員の出勤状況で割り振る。

(10) 復旧対応

① 破損個所の確認

	対象	状況（いずれかに○）	対応事項/特記事項
建物・設備	躯体被害	重大／軽微／問題なし	
	電気	通電 / 不通	
	水道	利用可能／利用不可	
	電話	通話可能／通話不可	
	インターネット	利用可能／利用不可	
建物・設備 (フロア単位)	ガラス	破損・飛散／破損なし	
	キャビネット	転倒あり／転倒なし	
	天井	落下あり／被害なし	
	床面	破損あり／被害なし	
	壁面	破損あり／被害なし	
	照明	破損・落下あり／被害なし	
	送迎車	利用可能／利用不可	

② 業者連絡先一覧の整備

業者名	連絡先	業務内容
タテック	072-368-2107	建築工事、設備工事

③ 情報発信（関係機関、地域、マスコミ等への説明・公表・取材対応）

- ・情報発信にあたっては、法人を含む複数による合議を踏まえて行う。
- ・発表にあたっては、利用者及び職員のプライバシーにも配慮する。

#### 4. 他施設との連携

##### (1) 連携体制の構築

###### ① 連携先との協議

・人的支援（派遣・ボランティア）・物的支援（不足物資の援助、搬送など）

###### ② 連携協定書の締結

連携協定書なし

###### ③ 地域のネットワーク等の構築・参画

施設・事業所の倒壊や多数の職員の被災等、単独での事業継続が困難な事態を想定して、施設・事業所を取り巻く関係各位と協力関係を日ごろから構築しておく。地域で相互に支援しあうネットワークが構築されている場合はそれらに加入することを検討する。

##### 【連携関係のある施設・法人】

施設・法人名	連絡先	連携内容

##### 【連携関係のある医療機関（協力医療機関等）】

医療機関名	連絡先	連携内容
南波クリニック	072-276-1101	協力医療機関

##### 【連携関係のある社協・行政・自治会等】

名称	連絡先	連携内容
堺市障害福祉サービス課	072-228-7510	運営に関する相談・指導
南区災害対策本部	072-290-1803	災害救助等の災害対応

##### (2) 連携対応

###### ① 事前準備

- 防災研修
- 被災時の連絡先、連絡方法
- 備蓄の確認
- 職員派遣の方法
- 利用者受入方法、受入スペースの確保
- 相互交流 など

##### 利用者情報の整理

緊急連絡先（もしもの時のハンドブック）参照

② 共同訓練

自治会との連携を今後検討する。

5. 地域との連携

(1) 被災時の職員の派遣

災害対策委員会で、今後検討する。

(2) 福祉避難所の運営

① 福祉避難所の指定

災害対策委員会で、今後検討する。

② 福祉避難所開設の事前準備

災害対策委員会で、今後検討する。

通所サービス固有事項

【平時からの対応】

○ サービス提供中に被災した場合に備え、緊急連絡先の把握にあたっては、複数の連絡先や連絡手段（固定電話、携帯電話、メール等）を把握しておく。

○ 平常時から地域の避難方法や避難所に関する情報に留意し、地域の関係機関（行政、自治会、事業所団体等）と良好な関係を作るよう工夫する。

【災害が予想される場合の対応】

○ 台風などで甚大な被害が予想される場合などにおいては、サービスの休止・縮小を余儀なくされることを想定し、あらかじめその基準を定めておくとともに、利用者やその家族にも説明する。

○ その上で必要に応じ、サービス提供時間や送迎の有無などの変更等も検討する。

【災害発生時の対応】

○ サービス提供を長期間休止する場合は、必要に応じて他の事業所のサービス等への変更を検討する。

○ 利用中に被災した場合は、利用者の安全確認後、あらかじめ把握している緊急連絡先を活用し、利用者家族への安全状況の連絡を行う。利用者の安全確保や家族への連絡状況を踏まえ、順次利用者の帰宅を支援する。その際、送迎車の利用が困難な場合も考慮して、手段を検討する。帰宅にあたって、可能であれば利用者家族の協力も得る。関係機関とも連携しながら事業所での宿泊や近くの避難所への移送等に対応する。



【別紙 2 : 安否確認シート (職員)】

職員氏名	安否確認	自宅の状況	家族の安否	出勤可否
	無事・死亡 負傷・不明	全壊・半壊 問題無し	無事・死傷有 備考( )	可能・不可能 備考( )
	無事・死亡 負傷・不明	全壊・半壊 問題無し	無事・死傷有 備考( )	可能・不可能 備考( )
	無事・死亡 負傷・不明	全壊・半壊 問題無し	無事・死傷有 備考( )	可能・不可能 備考( )
	無事・死亡 負傷・不明	全壊・半壊 問題無し	無事・死傷有 備考( )	可能・不可能 備考( )
	無事・死亡 負傷・不明	全壊・半壊 問題無し	無事・死傷有 備考( )	可能・不可能 備考( )
	無事・死亡 負傷・不明	全壊・半壊 問題無し	無事・死傷有 備考( )	可能・不可能 備考( )
	無事・死亡 負傷・不明	全壊・半壊 問題無し	無事・死傷有 備考( )	可能・不可能 備考( )
	無事・死亡 負傷・不明	全壊・半壊 問題無し	無事・死傷有 備考( )	可能・不可能 備考( )
	無事・死亡 負傷・不明	全壊・半壊 問題無し	無事・死傷有 備考( )	可能・不可能 備考( )
	無事・死亡 負傷・不明	全壊・半壊 問題無し	無事・死傷有 備考( )	可能・不可能 備考( )

### 5-1. 津波ハザードマップ

#### 津波避難対象地域・津波注意地域

**津波避難対象地域** 津波警報・大津波警報が発表されたときは、直ちに避難を開始してください。

**津波注意地域** 大津波警報が発表されたときは、直ちに避難ができる準備をしてください。



- 凡例**
- 津波避難ビル※
  - 避難路
  - 避難目標
  - 避難方向
  - 市役所・区役所等
  - 防潮ライン
  - 水門
  - 屋外スピーカー※
  - 津波避難対象ライン
  - 津波注意ライン(標高6.8m)

想定される浸水の深さ

- 2.0m～3.0m 未満
- 1.0m～2.0m 未満
- 0.3m～1.0m 未満
- 0.01m～0.3m 未満

※令和4年1月末時点。津波避難ビルの最新情報は市ホームページをご覧ください。  
<https://www.city.sakai.lg.jp/kurashi/bosa/kojo/tsunami/>

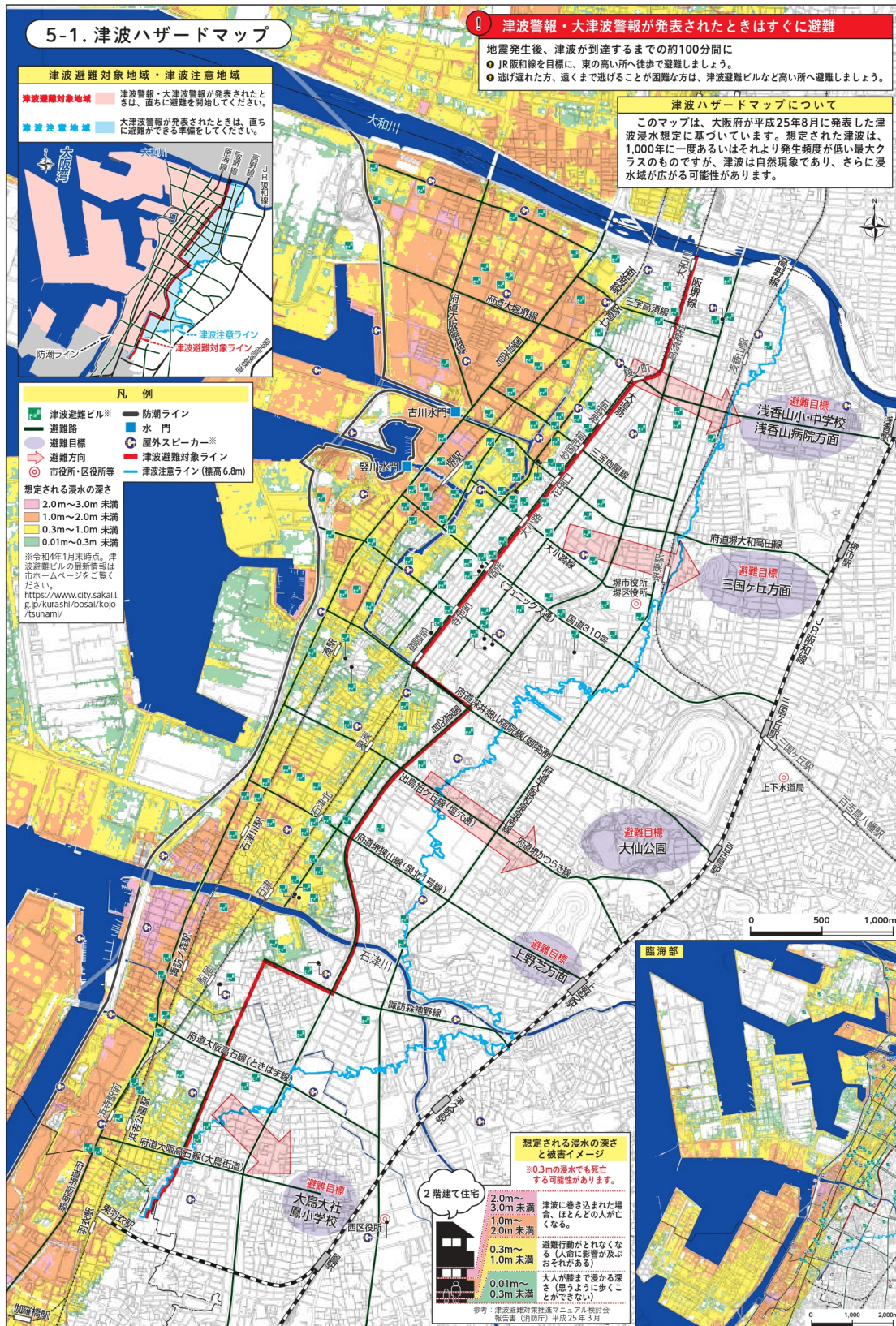
#### 津波警報・大津波警報が発表されたときはすぐに避難

地震発生後、津波が到達するまでの約100分間に

- JR阪和線を目標に、東の高い所へ徒歩で避難しましょう。
- 逃げ遅れた方、遠くまで逃げるのが困難な方は、津波避難ビルなど高い所へ避難しましょう。

#### 津波ハザードマップについて

このマップは、大阪府が平成25年8月に発表した津波浸水想定に基づいています。想定された津波は、1,000年に一度あるいはそれより発生頻度が低い最大クラスのもので、津波は自然現象であり、さらに浸水域が広がる可能性があります。



想定される浸水の深さと被害イメージ

※0.3mの浸水でも死亡する可能性があります。

- 2.0m～3.0m 未満 津波に巻き込まれた場合、ほとんどの人が亡くなる。
- 1.0m～2.0m 未満 避難行動がとれなくなる(人命に影響が及ぶおそれがある)
- 0.3m～1.0m 未満 大人が難まで浸かる深さ(思うように歩くことができない)
- 0.01m～0.3m 未満

参考：津波避難対策推進マニュアル検討会報告書(補助庁)平成25年3月



ハザードマップ(堺区)



